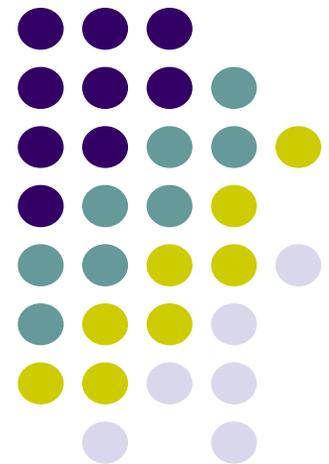


# 国立大学法人の現状について

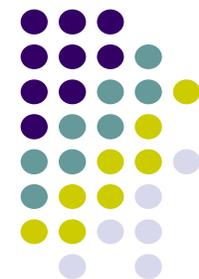
平成21年2月

文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課





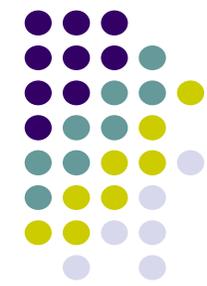
# 1. 国立大学の使命・役割



# 1) 国立大学の使命

- 1) 世界最高水準の研究・教育の実施
- 2) 大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施
- 3) 需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展
- 4) 全国的な高等教育の機会均等の確保
- 5) 地域の活性化への貢献
- 6) 計画的な人材養成等への対応

# 2) 国立大学の役割について①



## 1. 高度な学術研究の推進

### ○ 大学院(特に博士課程)の中核を担う

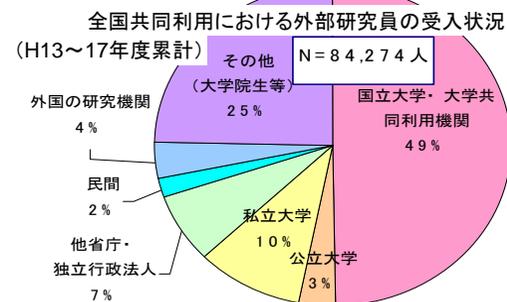
[大学院在学者数の状況]

	国立	公立	私立
修士課程	94,956 (57.5%)	9,512 (5.7%)	60,751 (36.8%)
博士課程	52,225 (69.8%)	4,459 (6.0%)	18,127 (24.2%)
計	147,181 (61.3%)	13,971 (5.8%)	78,878 (32.9%)

(平成19年度学校基本調査)

### ○ 附置研究所等が充実

国立大学の附置研究所 20大学  
60研究所  
うち全国共同利用 20研究所  
全国共同利用研究施設 16大学  
27研究施設  
教員数 3,655人(H19.5.1現在)



### ○ 論文引用回数で国際的に上位を占める

(ISI「日本の論文の引用動向1997-2007」)

- (例) 材料科学 3位: 東北大学
- 物理学 2位: 東京大学
- 化学 4位: 京都大学
- 生物学・生化学 3位: 東京大学

## 2. 目的養成

### ○ 理工系人材養成に寄与

[理工系大学院の在学者数の状況]

	国立	公立	私立
修士課程	51,790 (65.6%)	3,920 (5.0%)	23,183 (29.4%)
博士課程	16,289 (82.5%)	941 (4.8%)	2,502 (12.7%)

(平成19年度学校基本調査)

世界的にも、理工系人材養成は国(州)立大学が担っている。  
(オックスフォード、ケンブリッジ、  
ミシガン、UCバークレーなど)

### ○ 教員養成の中核を担う

教員養成大学・学部(平成20年度)  
国立大学: 44大学 44学部  
(うち単科大学11大学)  
私立大学: 3大学 3学部

# 3) 国立大学の役割について②



## 3. 地域の活性化への貢献

○ 中小企業との共同研究実績(件数ベース)・上位50大学(平成18年度実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	14大学	30大学	1大学	2大学	3大学	0大学
件数	824件	1,380件	24件	93件	94件	0件
件数のシェア	34%	57%	1%	4%	4%	0%

## 4. 大学教育の機会提供に貢献

○ 国立大学は、学生の6割以上が三大都市圏以外の地域に所在する大学に在籍

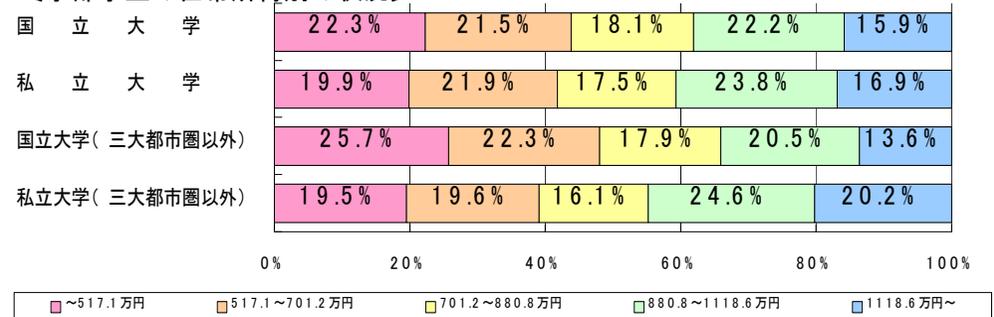
[学部学生の地域別の状況]

	国立	公立	私立
三大都市圏	37%	45%	78%
その他の地域	63%	55%	22%

(平成19年度学校基本調査)

○ 特に地方における比較的低所得者層の子弟を多く受け入れており、大学教育の機会提供に貢献

[学部学生の世帯所得別の状況]



(平成14年度学生生活調査)



## 2. 国立大学法人への財政支援

# 1) 大学教育改革の推進のための財政支援

(単位: 億円)

## 競争的経費

国公私を通じた  
教育研究  
プロジェクト支援

国公私支援充実等【680億円(615億円)】

国公私支援【178億円(163億円)】

- ・質の高い大学教育推進プログラム【86(82)】
- ・社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム【20(18)】
- ・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【16(16)】

- ・大学教育の国際化加速プログラム【20(18)】
- ・専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム【14(13)】
- ・産学連携による実践型人材育成事業【7(5)】
- ・先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム【8(8)】

教育研究拠点形成等【430億円(425億円)】

- ・グローバルCOEプログラム【340(158)】
- ・21世紀COEプログラム【39(220)】
- ・大学院教育改革支援プログラム【51(35)】

地域振興【30億円(新規)】

- ・戦略的産学連携支援事業【30(新規)】

地域医療、がん等【43億円(27億円)】

- ・大病院連携型高度医療人養成推進事業【15(新規)】
- ・がんプロフェッショナル養成プラン【19(14)】
- ・社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム【9(13)】

デュアル  
サポート

## 基盤的経費

それぞれの自主性、  
自律性を発揮する  
ことのできる基礎  
的財政措置

国立大学

運営費交付金  
【11,813(12,044)】

公立大学

(地方財政措置)

私立大学

私立大学等  
経常費補助金【3,419(3,461)】

- 基盤的経費の確保
- 各大学独自の取組への支援の強化

## 学生支援経費

学生に対する  
直接的財政措置

学生支援経費

- 〔 奨学金事業の充実【総事業費 9,305(8,503)】  
留学生交流の推進【407(407)】 〕

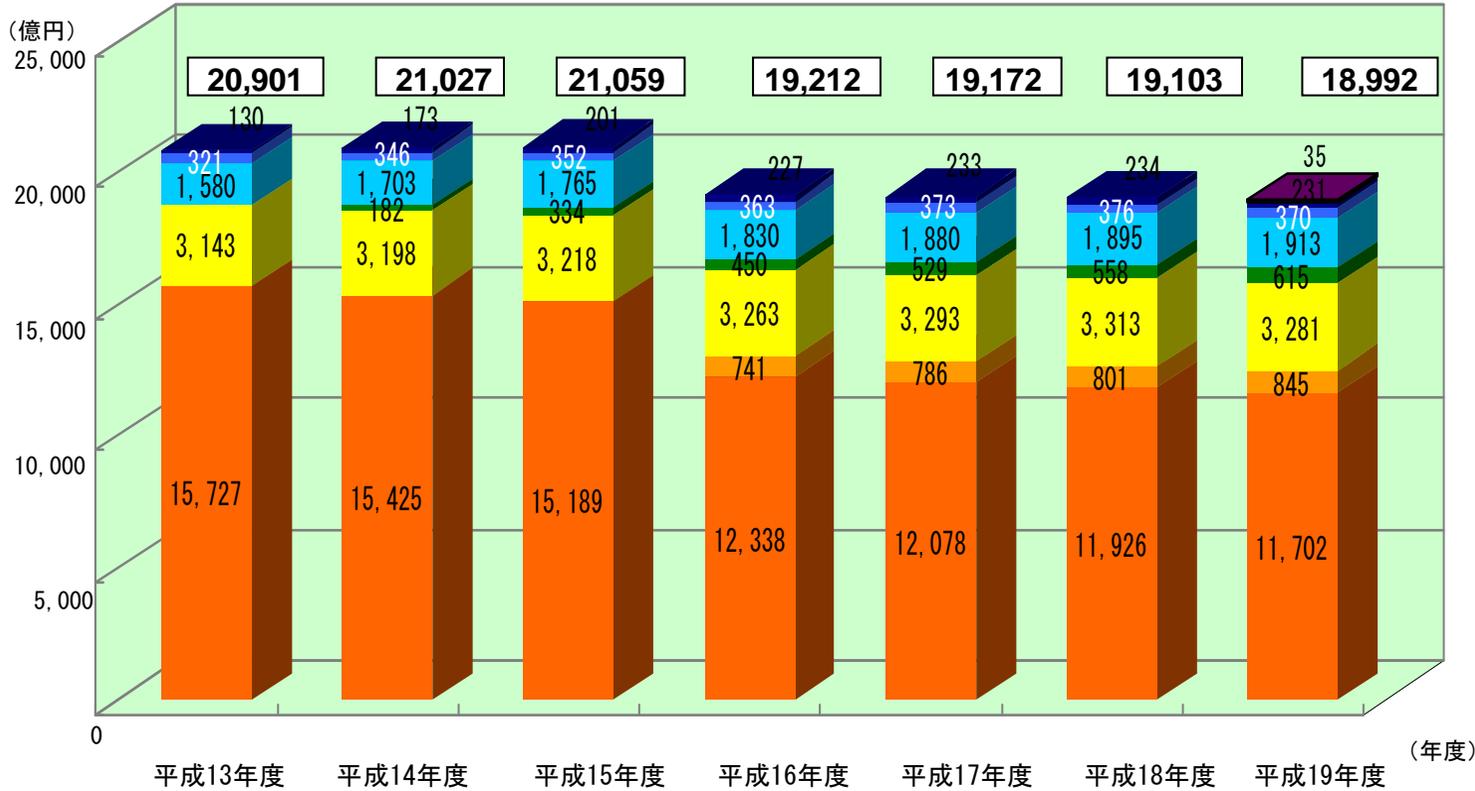
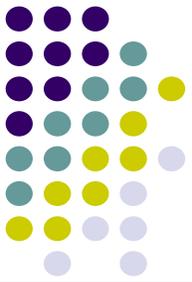
- ・学生支援プログラム[再掲]【16(16)】
- ・社会人の学び直しニーズ[再掲]【20(18)】

- 日本学生支援機構奨学金の貸与人員の増員
- 留学生受入支援の充実及び日本人学生の留学の支援

高等教育の振興・発展

※【 】内の数字は平成20年度予算額、( )内の数字は19年度予算額である。

## 2) 大学における主要な財政支援の経年変化 (学生支援経費を除く)



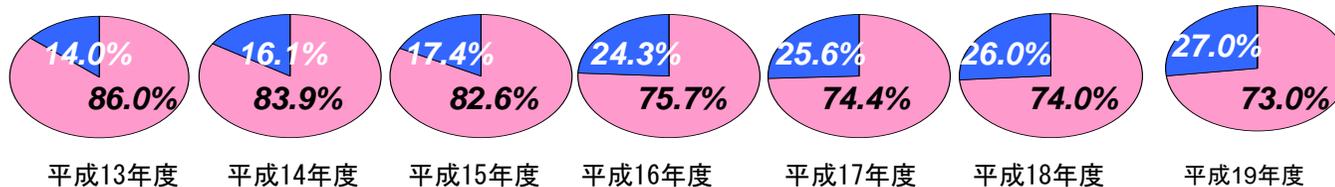
【凡例】 ※グラフ上の□内の数字は総計。

- 世界トップレベル国際研究拠点形成プログラム事業
- 科学技術振興調整費 (大学への配分実績)
- 戦略的創造研究推進事業 (大学への配分実績)
- 科学研究費補助金
- 国公私を通じた大学教育改革支援 (21世紀COE, 特色GP等)
- 私立大学等経常費補助金
- 運営費交付金のうち特別教育研究経費
- 国立学校特別会計又は運営費交付金 (施設費を含む)

注1: 国立学校特別会計における一般会計より受入額 (平成15年度以前) は、国立高等専門学校、国立学校財務センター、大学評価・学位授与機構等も対象機関となっており、平成16年度以降の運営費交付金等の額との単純な比較はできない。

注2: 平成19年度の「科学技術振興調整費」及び「戦略的創造推進事業」の額については、前年度配分実績に基づく推計額。

### < 基盤的経費と競争的・重点的資源配分の比率 >

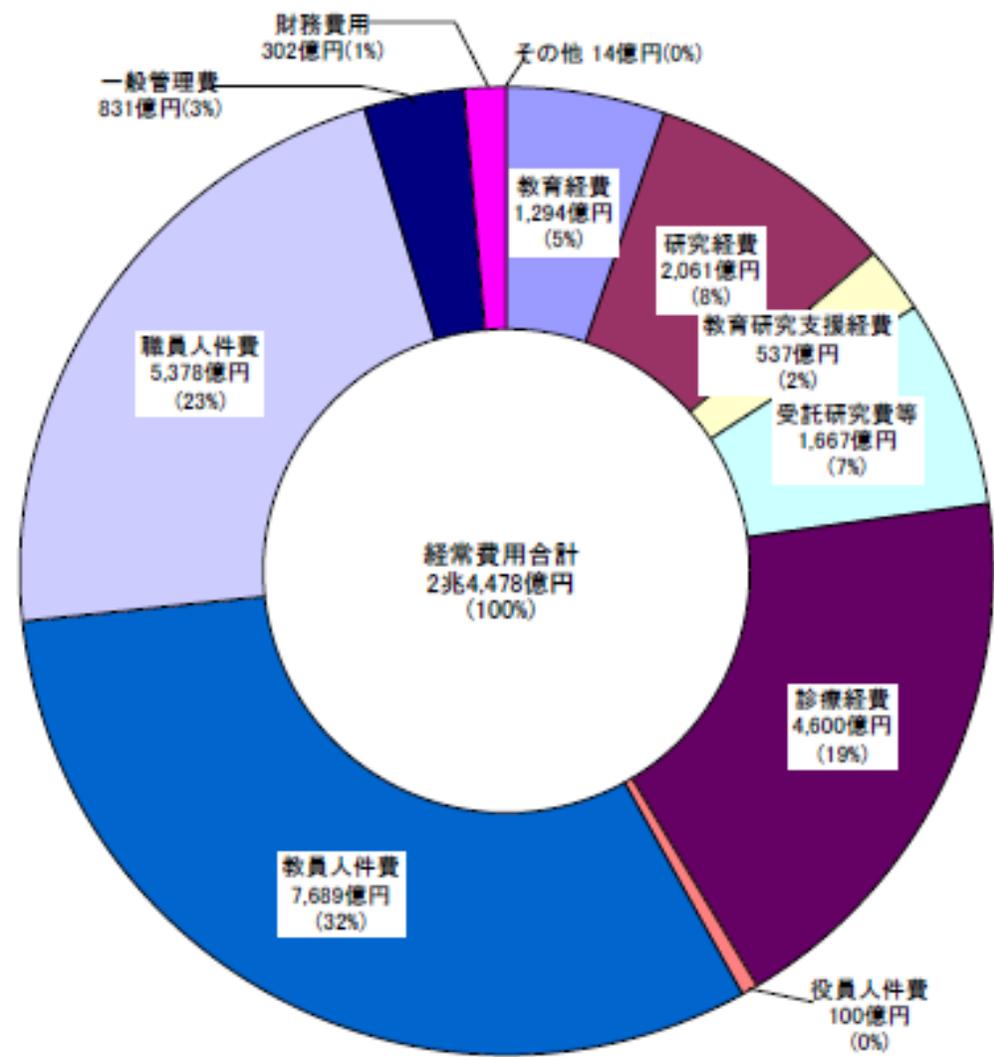
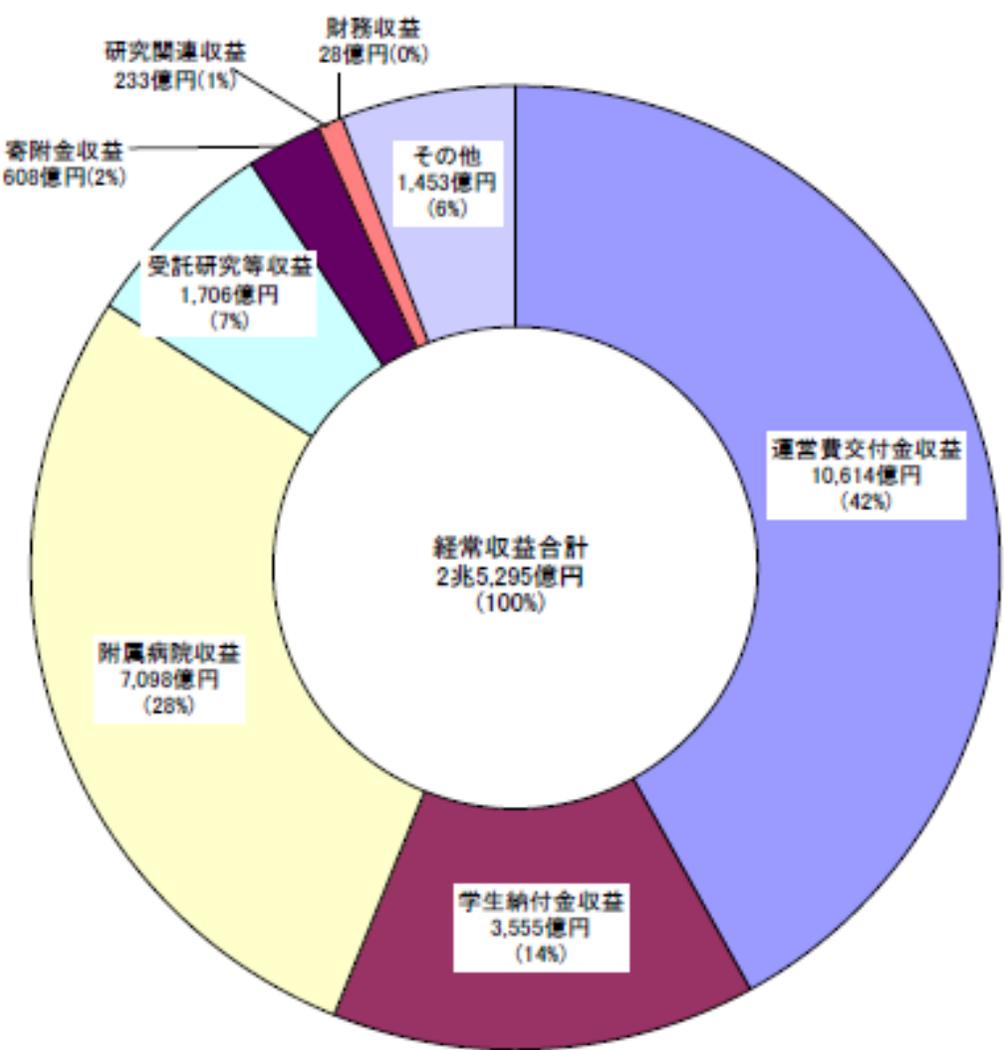


【凡例】

- 基盤的経費
- 競争的・重点的資源配分

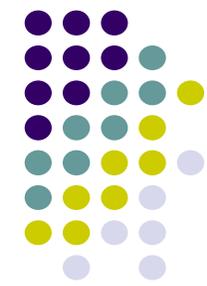
# 3) 国立大学法人の収支状況(平成19年度)

— 経常収益に占める国費の割合は半分未満 —

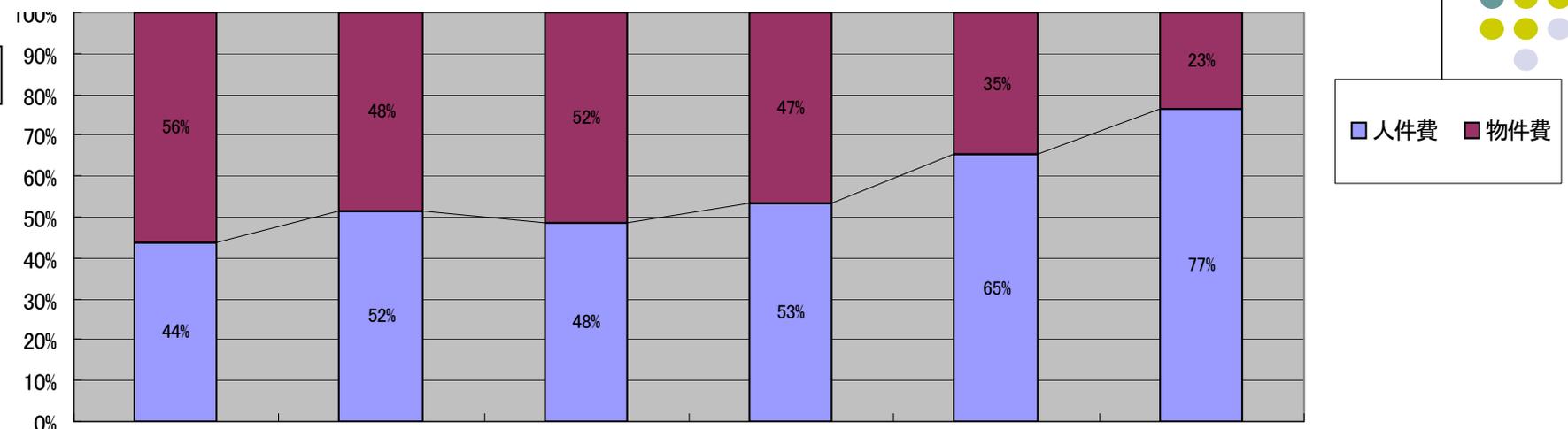


# 4) 国立大学法人の財務状況

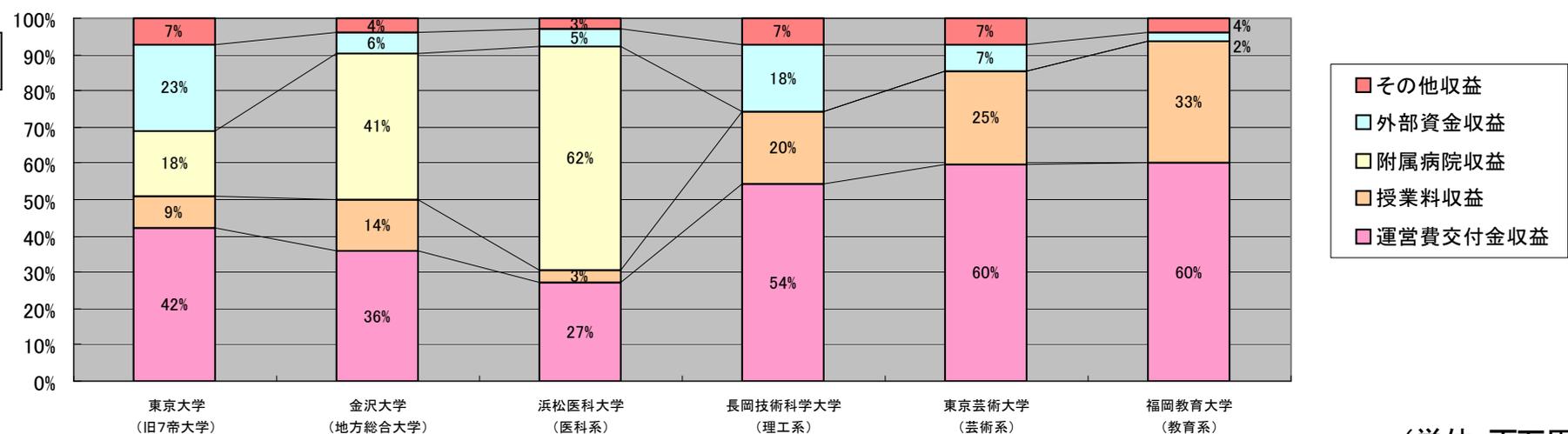
—大学の類型・性格により状況はさまざま—



支出



収入



	東京大学 (旧7帝大学)	金沢大学 (地方総合大学)	浜松医科大学 (医科系)	長岡技術科学大学 (理工系)	東京芸術大学 (芸術系)	福岡教育大学 (教育系)
経常収益	195,180	45,878	18,901	6,713	7,842	5,906
うち運営費交付金収益	82,903	16,451	5,116	3,651	4,700	3,568

(単位: 百万円)

※外部資金収益には補助金等競争的資金を含む。

(出典)平成19年度財務諸表

# 5) 国立大学法人運営費交付金の推移

—大学の努力と成果に応じる経費は継続的に増額しつつも、総額は毎年減額—



【平成16年度運営費交付金予算額 1兆2,415億円】

教育研究経費相当分 1兆369億円	増率化 ▲97億円 研究改善 ▲90億円 計 ▲187億円	特別教育研究経費 741億円	特殊要因経費 1,305億円
----------------------	-------------------------------------	-------------------	-------------------

【平成17年度運営費交付金予算額 1兆2,317億円【対前年度▲98億円減(▲0.8%減)】】

教育研究経費相当分 1兆148億円 (対前年度▲221億円減)	増率化 ▲90億円 研究改善 ▲80億円 計 ▲170億円	特別教育研究経費 786億円 (対前年度45億円増)	特殊要因経費 1,383億円 (対前年度78億円増)
---------------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

▲98億円減

【平成18年度運営費交付金予算額 1兆2,214億円【対前年度▲103億円減(▲0.8%減)】】

教育研究経費相当分 9,983億円 (対前年度▲165億円減)	増率化 ▲90億円 研究改善 ▲74億円 計 ▲164億円	特別教育研究経費 800億円 (対前年度14億円増)	特殊要因経費 1,431億円 (対前年度48億円増)
---------------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

▲103億円減

【平成19年度運営費交付金予算額 1兆2,043億円【対前年度▲171億円減(▲1.4%減)】】

教育研究経費相当分 9,884億円 (対前年度▲99億円減)	増率化 ▲94億円 研究改善 ▲64億円 計 ▲158億円	特別教育研究経費 781億円 (対前年度▲19億円減)	特殊要因経費 1,378億円 (対前年度▲53億円減)
--------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

▲171億円減

【平成20年度運営費交付金予算額 1兆1,813億円【対前年度▲230億円減(▲1.9%減)】】

教育研究経費相当分 9,735億円 (対前年度▲149億円減)	増率化 ▲94億円 研究改善 ▲58億円 計 ▲152億円	特別教育研究経費 790億円 (対前年度9億円増)	特殊要因経費 1,288億円 (対前年度▲90億円減)
---------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

▲230億円減

【平成21年度運営費交付金予定額 1兆1,695億円【対前年度▲118億円減(▲1.0%減)】】

教育研究経費相当分 9,547億円 (対前年度▲188億円減)	特別教育研究経費 980億円 (対前年度190億円増)	特殊要因経費 1,168億円 (対前年度▲120億円減)
---------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

▲118億円減

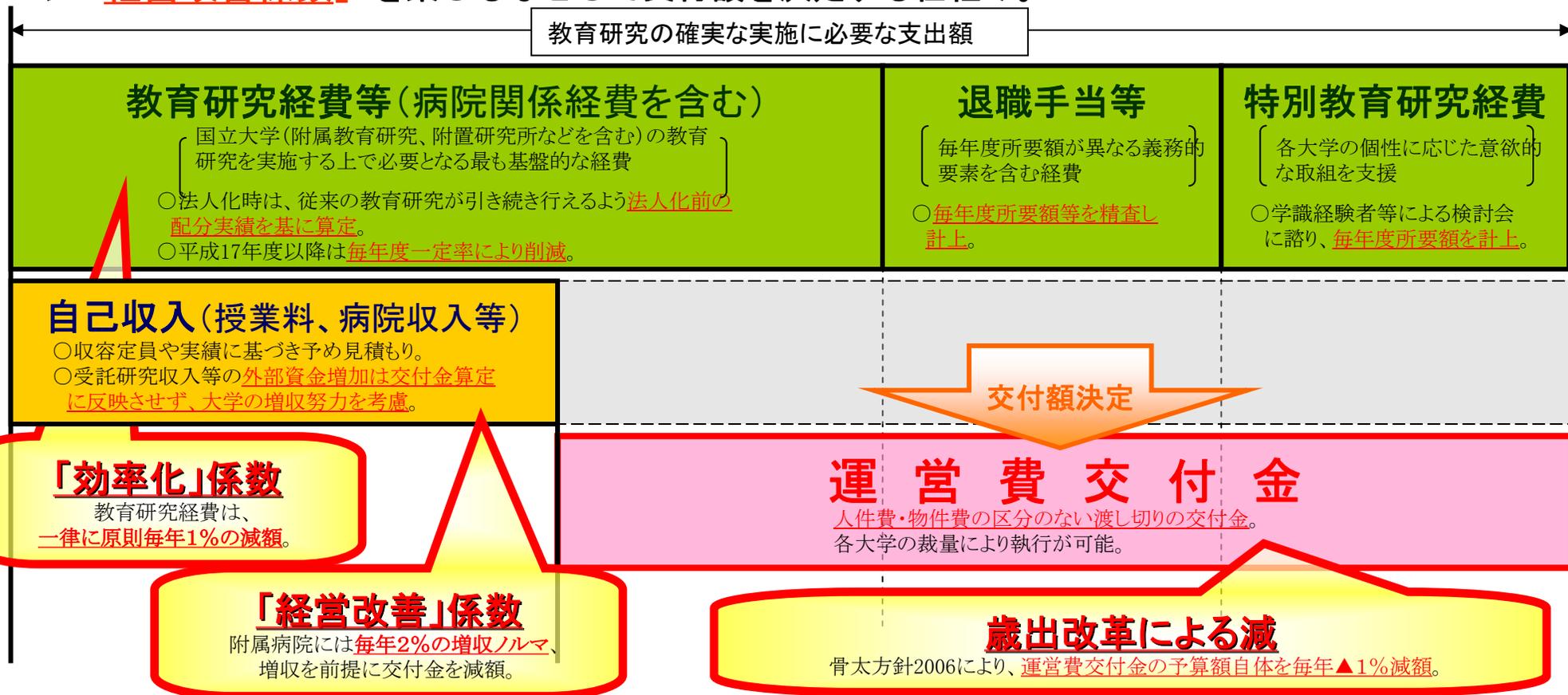
※ 平成19年度運営費交付金予算額における「教育研究経費相当分」及び「特別教育研究経費」においては、一部組替掲記を行っている。

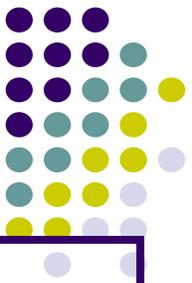
# 6) 国立大学法人運営費交付金の算定ルール

運営費交付金は、各国立大学が中期目標・中期計画に記載された教育研究を確実に実施するための基盤的経費として措置。

その算定は、

- ◆ 法人化時（平成16年度予算）においては、法人化前の公費投入額を踏まえ、引き続き従来の教育研究を行うのに必要な経費と自己収入額を算定し、交付額を決定。
- ◆ 平成17年度以降は、前年度の算定をベースに、各法人の経営努力を踏まえ、「効率化係数」や「経営改善係数」を乗じるなどして交付額を決定する仕組み。





## 7) 運営費交付金の配分の在り方の見直しに関する 方向性

**【方向性1】第1期中期目標期間における各大学の努力と成果を評価し、資源配分に適切に反映させることを通じ、競争的環境を醸成し各大学の切磋琢磨を促す。**

**【方向性2】第2期中期目標期間を通じ機動的に各大学の改革を支援し、教育研究水準の向上等に向けた各大学の継続的な努力や、大学の多様化、機能別分化を促す。**

**【方向性3】各大学の特性・状況に配慮しつつ、大学経営の効率化を促す。**

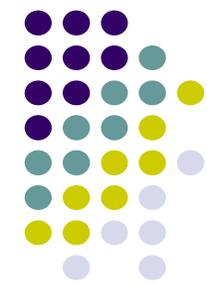
参考：経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日閣議決定)

### ⑧国立大学法人運営費交付金の改革

- ・文部科学省は、国立大学法人運営費交付金については、次期中期目標・計画(平成22年度～)に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、新たな配分の在り方の具体的検討に早期に着手し、平成19年度内を目途に見直しの方向性を明らかにする。
- ・文部科学省は、運営費交付金の配分については、①教育・研究面、②大学改革等への取組の視点に基づく評価に基づき適切な配分を実現する。その際、国立大学法人評価の結果を活用する。

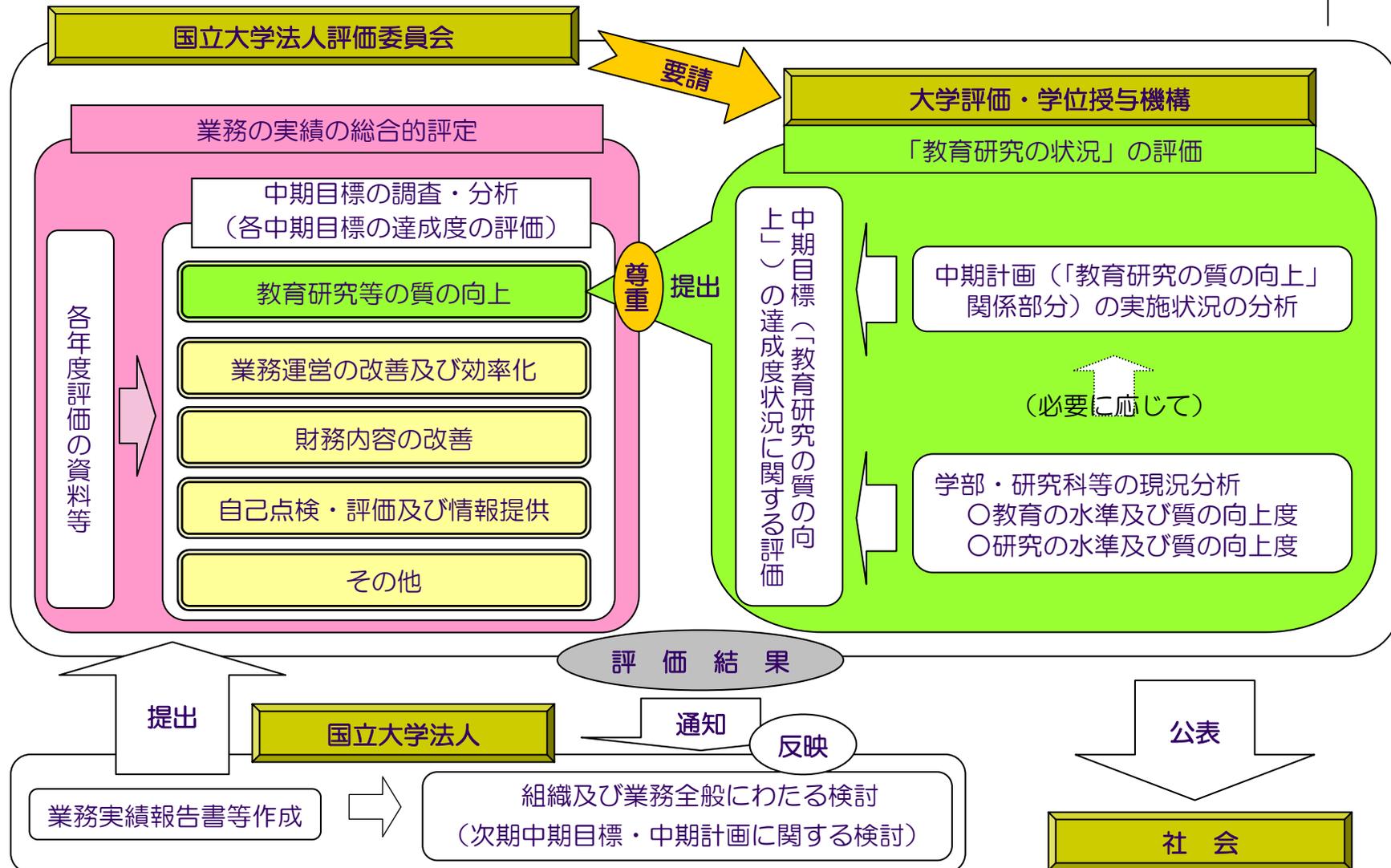


### 3. 国立大学法人の評価について

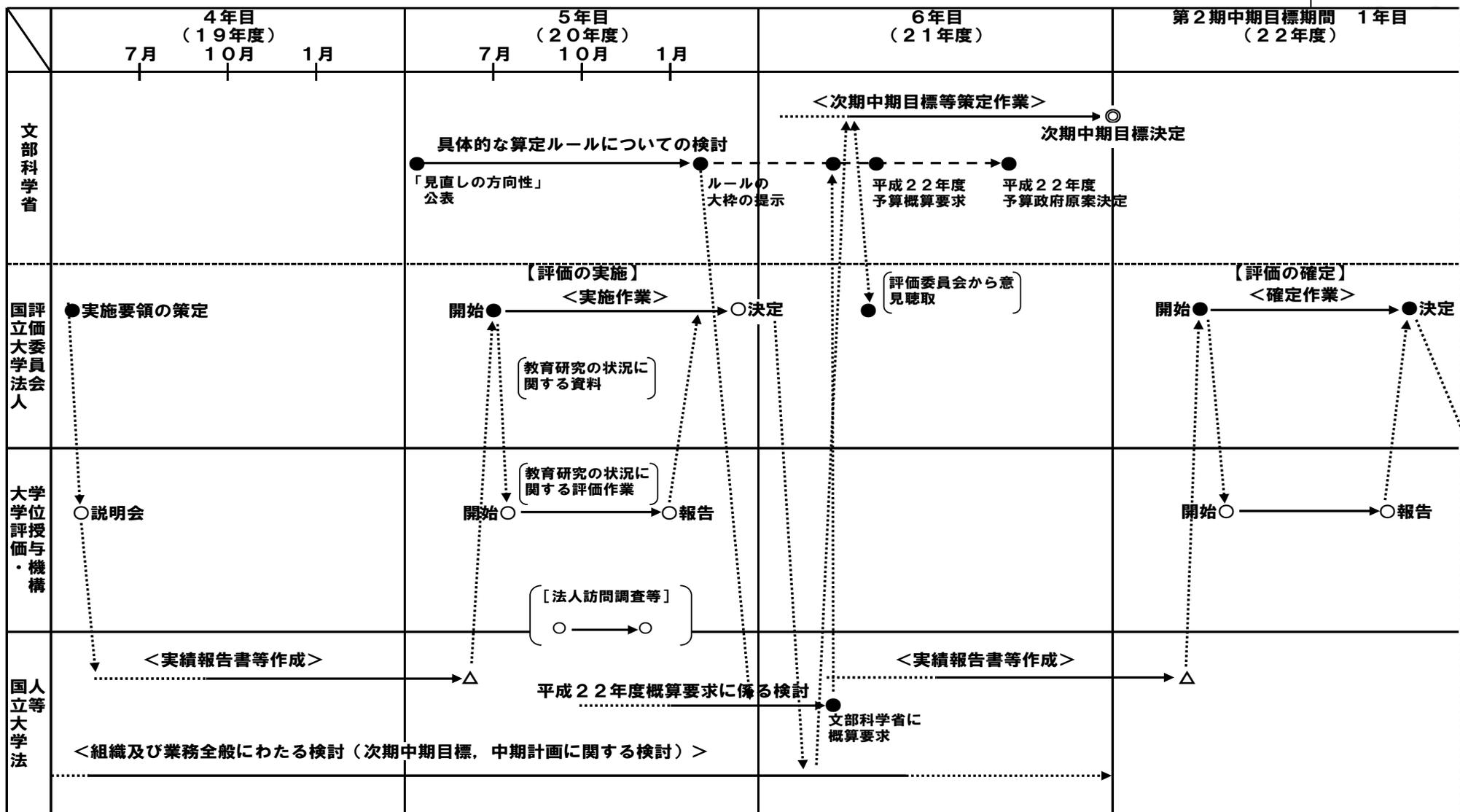


# 1) 国立大学法人の中期目標期間評価

## ■ 全体の概要



# 2) 中期目標期間評価に関するスケジュール



# 3) 国立大学法人の組織・業務全般の見直しについて



## 1. 制度の概要

- 文部科学大臣は、中期目標期間終了時(※)に組織及び業務全般にわたる検討を行い、所要の措置を講じるものとされている。  
(※国立大学法人の中期目標期間(6年間) 第1期:平成16年度～平成21年度 第2期:平成22年度～平成27年度)

(国立大学法35条において準用する独立行政法人通則法35条)

第35条 主務大臣(※文部科学大臣)は、独立行政法人(※国立大学法人)の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他の組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 主務大臣は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会(※国立大学法人評価委員会)の意見を聴かなければならない。

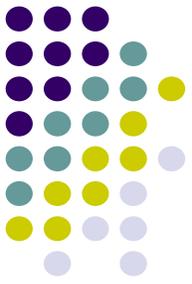
3 審議会(※政策評価・独立行政法人評価委員会)は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

## 2. 検討状況

- 国立大学法人評価委員会のワーキンググループにおいて専門的な観点から議論し、本年1月に「見直しの視点」をまとめた。

	主な例
基本的な方向性	第2期中期目標・中期計画は、大学の機能別分化を進めるため、各法人の特性を踏まえる必要や、国立大学法人をとりまく状況の変化に対応し、新たな課題に留意する必要があるのではないか。
組織の見直しに関する視点	博士(後期)課程、法科大学院、教員養成学部、附置研究所等の入学定員や組織等の見直しが必要ではないか
業務全般の見直しに関する視点	(1)教育研究の質の向上 教養教育の改善、社会貢献・地域貢献機能の強化、グローバル化の推進、附属病院、附属学校等の業務の見直しが必要ではないか。 (2)業務運営の改善等 法人のガバナンスの強化、船舶等の共同利用や事務の共同実施の促進、教員構成の多様化、施設マネジメントの一層の推進、コンプライアンス体制の確保等の業務の見直しが必要ではないか。

- 今後、文部科学大臣は、「見直しの視点」をもとに組織・業務全般の見直し内容を作成し、6月をめどに国立大学法人に示す。
- 各法人は、文部科学大臣から示される見直し内容を踏まえ、中期目標・中期計画の素案を作成する。



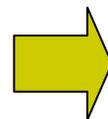
# 参考



# 1) 国立大学法人化の目的

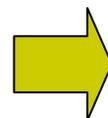
- 競争的環境の中で、活かに富み、個性豊かな大学 -

**大学としてのビジョンの明確化**



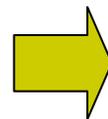
「中期目標」などを通し、大学の理念や改革の方向性を明確化

**責任ある経営体制の確立**



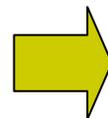
学外理事を含む役員会を設置、学長中心の経営体制を確立

**大学の裁量の大幅な拡大**



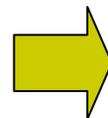
非公務員型。国の諸規制の大幅な緩和等により裁量を拡大

**第三者による評価の実施**

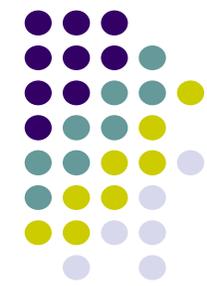


国立大学法人評価委員会による事後評価と、大学評価・学位授与機構による教育研究に関する専門的評価

**情報公開の徹底**



毎年度の実績報告書や財務諸表を通じて、社会への説明責任を果たす



# 2) 国立大学法人の仕組み

文部科学大臣

国立大学法人評価委員会

- ・ 中期目標原案・中期計画案(6年)の策定
- ・ 学長候補者の申出

- ・ 中期目標の提示、中期計画の認可
- ・ 学長の任命
- ・ 運営費交付金の交付

- ・ 評価(事後チェック)

国立大学法人

## 目標の設定

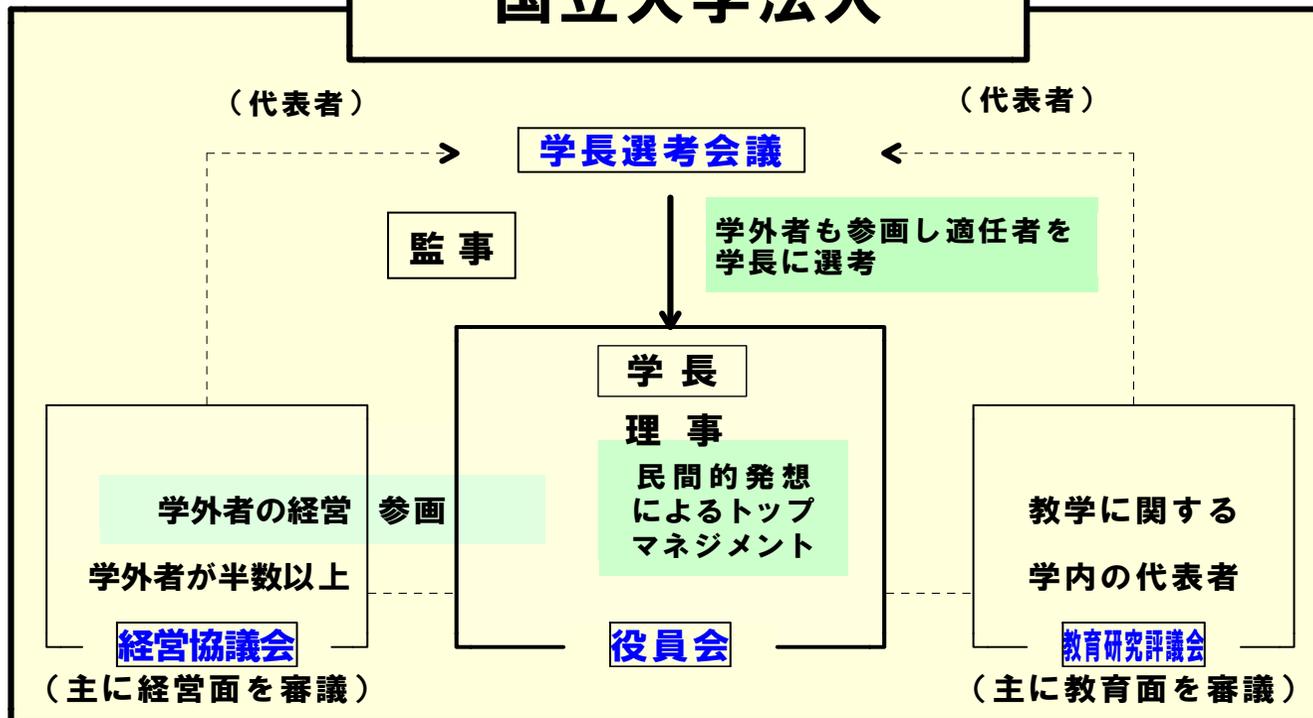
- 戦略的経営を実現
- 個性化を促進

## 非公務員型

- 弾力的な人事システム
- 産学官連携等を推進
- 外国人を幹部に登用

## 規制緩和

- 予算・組織は大学の責任で決定





# 3) 国立大学の法人化後の取組み

## ① 法人化以前は制度上できなかった事例

### ○特別な給与待遇での一流研究者の招聘

世界トップレベルの研究者を特別な給与で登用  
【東京大学】

### ○年俸制の導入

平成18年度から新設の特別招聘教授に年俸制を適用  
3年ごとに学長が業績を評価し年俸に反映  
【北陸先端科学技術大学院大学】

### ○裁量労働制の導入

教員については、各教員が自由に教育、研究等の時間を設定できる専門業務型裁量労働制を導入  
【東京医科歯科大学】

### ○成績優秀者に対する授業料免除

(以前は経済的理由が必要)  
成績が優秀な学生の授業料を全額免除する特待生制度を導入  
【山口大学ほか】

### ○TLOへの出資

- ・研究成果を組織的、効果的に社会へ還元することを目的として、(株)新潟ティーエルオーに対し500万円を出資  
【新潟大学ほか】
- ・産学連携(技術移転)活動をますます活性化させるため、学内の産学連携本部との一体的な事業運営を目指して、(株)東京大学TLOに対し1億7,000万円を出資し、発行済株式総数の過半数を取得  
【東京大学】

### ○学長裁量経費による事務系幹部職員の人事

銀行の支店長を事務局部長級の参事役として採用  
【埼玉大学】

### ○予算執行の自由化

予定されている外部資金配分までの間、学内で立替払いを行なう制度を構築  
【東京大学ほか】



## ② 法人化前も一定の制約のもとに可能であったが、法人化後は各大学の裁量により可能となった事例

### ○企業への兼職・兼業

- ・技術移転された企業の役員や社外監査役との兼職を、整備した規定により承認 【東京大学】
- ・地方自治体等からの依頼で、大学の教育研究活動に有益であると認められる無報酬の兼業は、本務とみなす 【宮城教育大学】

### ○外部からの人材の機動的・柔軟な採用・活用

- ・社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、役員のほか、経営協議会の委員に企業経営の専門家及び地域経済界のトップを登用 【北海道大学】
- ・経営協議会における学外委員の提言を踏まえて、学生支援体制の充実と円滑な運営を図ることを目的とする「大学教育・学生支援機構」を設置 【群馬大学】

### ○予算の翌年度への繰越使用

国立大学法人において実施

### ○新たな学内組織(研究センター、事務組織、産学連携センター、海外事務所等)の設置、人員配置

人事について、従来の定員制を改め、各部局に割り当てられたポイント内で職種や人数を部局長が柔軟に決定できるポイント制を導入 【岐阜大学】

# ③ 法人化以前も可能であったが、法人化により 取り組みが促進されているもの（1）



## ○学長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分

学長裁量経費を設定 86大学（全大学）  
学長裁量定員・人件費を設定 78大学

- ・戦略的な経費として、入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化経費（教育分）、科学研究費補助金やその他の外部資金に基づき配分する部局活性化経費（研究分）及び部局長裁量経費を各部局の活動実績に基づき配分している。【金沢大学】
- ・年度計画実施経費については、各担当理事による進捗状況評価を踏まえ学長が決定し、効率的・効果的に年度計画が達成されるよう、資源配分の見直しが行われている。【高知大学】

## ○産学連携、外部資金獲得などの積極的推進

共同研究：H13年度 5,264件 112億円  
H19年度 13,654件 331億円  
受託研究：H13年度 5,701件 351億円  
H19年度 10,584件 1,279億円

特許化の推進(H13年度→H19年度)  
発明届出：2.4倍 実施料収入：2.7倍  
大学発ベンチャー(H15年度→H19年度) 1.7倍

- ・学内の研究資源・情報データベースをもとに、企業へ働きかけ、共同研究、受託研究、寄附金等の拡大を目指した結果、受入額、件数が増加 【信州大学】

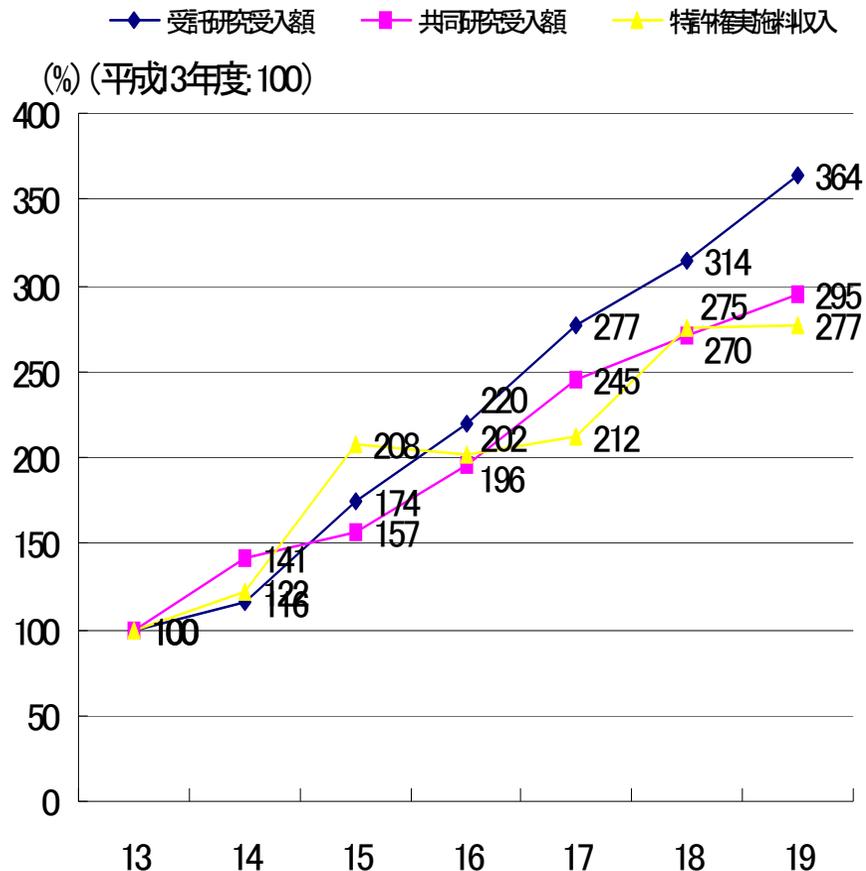


図 産学連携の伸び

(出展)

『国立大学法人等の科学技術研究関係活動に関する調査結果(平成19事業年度)

(平成20年10月 内閣府(科学技術政策・イノベーション担当)より)

## ④ 法人化以前も可能であったが、法人化により 取り組みが促進されているもの（２）



### ○教員への任期制の導入・拡大

平成12年度:44大学 516人

平成16年度:77大学 6,957人

- ・教員の流動性を高め大学の活性化を図るため、平成17年度から現教員の87%の同意を得て任期制に移行。新規採用教員人事については、すべて任期制により採用している。  
【滋賀医科大学】

### ○就職支援の充実

全国公募により民間から登用した就職課長が、学生支援センター専任教員との協働により、学部との連携を図りながら組織的な就職支援活動を展開  
【愛媛大学】

### ○大学の個性や社会のニーズに対応した研究に重点化

- ・地元金型工業等との連携の下、大学院工学研究科に金型・鋳造工学専攻を開設し、社会人の積極的受け入れを行い、実践的な教育を展開。同専攻では、地元企業での実務経験者を教員として招く等密接な連携を図るほか、修士の学位を授与する。  
【岩手大学】
- ・観光科学科を平成17年4月に開設し、「寄付講座」の提供を受けるとともに、旅行会社と連携した「シニア短期留学プログラム」、沖縄県産業支援センター・雇用開発推進機構等と連携した「観光学・企業支援講座」を実施  
【琉球大学】

### ○教育の質の向上や教育効果の検証

- ・学生・教員・職員が一体となったカリキュラム改革を実施  
【岡山大学ほか】
- ・卒業生や就職先企業へ教育成果に関するアンケートを実施し、教育効果を検証  
【秋田大学ほか】